TEPCO Press Release

当社原子力発電所における原子力規制庁による 2026 年度第 2 四半期の原子力規制検査等の結果について

2026 年 11 月 12 日
東京電力ホールディングス株式会社

本日の原子力規制委員会において、原子力規制庁から 2026 年度第 2 四半期に実施した原子力規制検査等の結果（核物質防護関係）が報告され、2026 年 10 月 23 日にお知らせした当社原子力発電所に関する事案について、以下の検査指摘を受けました。

当社は、今回の事案を踏まえた再発防止策を実施するとともに、核物質防護の機能や運用の改善が一過性のものとならないよう、引き続き取り組んでまいります。

＜柏崎刈羽原子力発電所（核物質防護関係）＞

・個人の信頼性確認有効期限切れでの防護区域入域

・・・重要度の評価：緑※1　深刻度の評価：SLⅣ（通知なし）※2

（2026 年 10 月 23 日にお知らせ済みの事案はこちらを参照）

※1　重要度の評価「緑」

「重要度の評価」は、事業者が行う安全活動の劣化の重要度により「赤」「黄」「白」「緑」の順に 4 段階で評価される。重要度の評価「緑」は、安全確保の機能または性能への影響があるが、限定的かつ極めて小さなものであり、事業者の改善措置活動により改善が見込める水準のものに適用。

※2　深刻度の評価「SLⅣ」

「深刻度の評価」は、原子力規制検査において特定された違反の深刻度に応じて「SL Ⅰ」「SL Ⅱ」「SL Ⅲ」「SLⅣ」の 4 段階の深刻度レベル(SL:Severity Level)により評価される。深刻度の評価「SLⅣ」は、原子力安全上または核物質防護上の影響が限定的であるもの、またはそうした状況になり得たものも適用。

以　上